

令和5年度前期

国家検定

# 技能検定受検案内

## (技能五輪群馬県大会案内)

技能検定は、働く人達の技能の程度を一定の基準によって検定し、その技能の程度を特級、1級、単一等級、2級及び3級に格付けして公証する国家検定制度です。

特級、1級及び単一等級の合格者には、厚生労働大臣名の、2級及び3級の合格者には、群馬県知事名の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。また、特級、1級、単一等級、2級及び3級の合格者には、厚生労働大臣から技能士章が交付されます。

受検申請者の皆様へ

○令和5年4月1日現在の年齢が**25歳未満**（生年月日：平成10年4月2日以降）かつ**雇用保険被保険者**である者が**2級又は3級の実技試験**を受検する場合に受検手数料が減額されます。詳細についてはP2及びP18を参照してください。  
※令和4年度から、**減額対象者が変更されましたので、ご注意ください。**

## 令和5年度 前期技能検定 実施日程

### 令和5年4月3日(月)から4月14日(金)まで

(郵送の場合は、4月14日(金)の消印まで有効)

受検申請  
手続き

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による申請にご協力ください。  
なお、やむを得ず窓口で申請する場合の受付は平日8:30~17:15です。

インターネット  
での手続きは  
できません。

提出先：群馬県職業能力開発協会

〒372-0801 伊勢崎市宮子町1211-1 電話 0270-23-7761

詳しくはP2~P3 **2 受検申請の手続き** を参照してください。

受検申請は原則群馬県在住または在勤の方に限らせて頂きます。

受検票発送	5月30日以降6月中旬頃まで (受検票が未着の場合は、当協会まで連絡してください。)	受検票の発送が完了した職種(作業)からその旨を当協会HPに掲載します。
実技試験	問題公表	令和5年5月30日(火)
	実施期間	令和5年6月6日(火)から " 9月10日(日)まで
学科試験	実施日	令和5年7月9日(日)
		" 8月20日(日)
		" 8月27日(日)
		" 9月3日(日)
合格発表	令和5年8月25日(金) (金属熱処理を除く3級職種のみ) 令和5年9月29日(金)	群馬県HPに合格者の受検番号を掲示します。 また、合格者には郵送で通知します。(電話による可否の問合せには応じられません。) 受検結果(得点)の開示方法・期間については、P7を参照してください。

### 目次

○受検手数料	2頁	○受検申請書記入例	12頁
○受検申請の手続き	2頁	○よくある質問	14頁
○公示職種	4頁	○技能検定書籍のご案内	15頁
○受検資格	8頁	○技能検定実技試験会場申請書	16頁
○試験の免除	9頁	○技能五輪群馬県大会参加案内	17頁
○技能検定職種に関する学科一覧	10頁	○受検手数料(減額対象者)の変更について	18頁
○技能検定職種と職業訓練指導員免許職種との対応表	11頁	○新型コロナウイルス感染症拡大防止の為のお願い	18頁

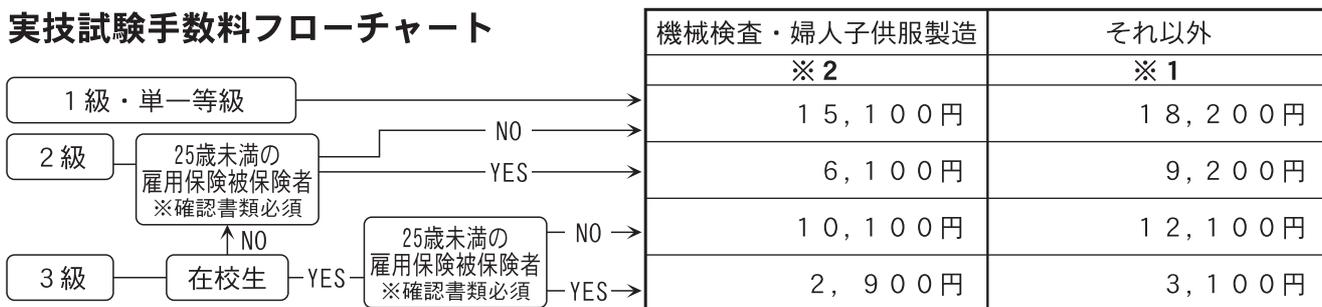
# 1 受検手数料

ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、令和5年4月1日現在の年齢が**25歳未満**（生年月日：平成10年4月2日以降）かつ**雇用保険被保険者**である者が、**2級又は3級の実技試験**を受検する場合に受検手数料が減額されます。なお、外国人技能実習生等は対象になりません。

受検手数料は、職種、受検者の区分により異なります。詳しくは、P4～P5 **3 公示職種**の受検手数料欄及び下記フローチャートを参照してください。

受検する級	実技学科とも受検（A甲）	実技のみ受検（A丙・C）	学科のみ受検（A乙・B）
1級・単一等級 2級・3級	実技試験手数料 + 学科試験手数料3,100円	実技試験手数料	3,100円
特級	21,300円	18,200円	

## 実技試験手数料フローチャート



(注1) 上記表中の※1、※2は、P4～P5 **3 公示職種**の実技受検手数料に対応します。

(注2) 令和4年度から減額対象者が「**25歳未満の雇用保険被保険者**」に変更されたため、ご注意ください（在校生に対する学割とは異なります）。また、雇用保険被保険者であるか確認するために、証明書類の提出が必要となります。詳細についてはP18を参照してください。

(注3) **納付された手数料は試験を実施しない場合、又は受検申請を受理できない場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。**

# 2 受検申請の手続き

申請書の入手方法	受検申請書は、当協会、群馬県庁（労働政策課）、ハローワーク各所及び市町村役場の商工関係窓口で配布しています。（配布場所の一覧は、当協会HPをご覧ください。） 受検申請書の送付を希望する場合は、当協会HPから（様式1）送付依頼書をダウンロードし、必要事項記入の上依頼してください。
----------	--

申請期間	令和5年4月3日（月）から令和5年4月14日（金）まで（原則、郵送での受付）
------	--

申請先	群馬県職業能力開発協会 〒372-0801 伊勢崎市宮子町1211-1 TEL0270-23-7761
-----	--

方法	<b>① 受検手数料納付</b> 所定の払込用紙を使用して過不足がないように4月3日（月）から14日（金）までの受付期間内に納付してください（払込手数料は申請者の負担となります）。
	<b>② 受検申請</b> P3の“提出書類”を同封のうえ、簡易書留で送付してください。（受付期間内の消印のみ有効）やむを得ず窓口で申請する場合は、平日受付時間は8:30～17:15です。

# 2 受検申請の手続き

①受検申請書（P12～P13 **B 受検申請書記入例**）を参照してください。

②本人確認書類

- 以下のいずれかの書類の写し等を本人確認書類として申請書の裏面に貼付してください。
- (1) 運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）その他の日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
  - (2) 特別永住者証明書、在留カード
  - (3) 健康保険被保険者証
  - (4) 生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
  - (5) 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

なお、高校、大学、専修学校及び職業訓練生（在職者は除く）等の在校生が、3級を受検する場合は、必ず受検申請日付けで有効な生徒手帳、学生証の写しを貼付してください。

③郵便振替払込受付証明書（裏面貼付提出用）

（所定の払込用紙の右側部分です。※コピー不可、受付印のあるもの）

提出書類

①

②

③

技能検定を受けたので申請します。

氏名 赤城 太郎

性別  男  女

生年月日 42年4月2日

住所 伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号

電話 0270-23-7761

職業 機械科

学歴 工業高校

職業訓練 職業訓練校

資格 普通旋盤作業

実技試験免除理由

④その他

実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合は申請書の免除欄に所要の事項を記入するとともに、その免除資格を証明する書面のコピーを添付してください。

**受付手続完了後に試験の免除を申し出られても免除申請は受けられませんので、必ず申請時に免除申請をしてください。**

その他  
手数料の  
一括納付

企業・団体で手数料を一括納付する場合の手続きは以下のとおりです。

- ① 未記入の受検申請書右側部分の払込取扱票を利用し、受検者の受検手数料を合算した金額を郵便局で一括納付してください。
  - ② 当協会HPから（様式2）技能検定受検申請者一覧表をダウンロードし、必要事項記入の上、納付後に返却される「郵便振替払込受付証明書（裏面貼付提出用）」と受検申請書を併せて提出してください。
- 一括納付する場合も、受検者個々の申請書の振込用紙に、職種・金額・氏名等の必要事項を記入して、切り離さずに提出してください。**
- ※不明な場合は、当協会へお問い合わせください。

### 3 公示職種 (40職種76作業)

実技受検手数料は、職種、受検者の区分により異なります。

実技受検手数料欄の※1、※2は、P2 1 受検手数料を参照してください。

#### ◎ 機械金属関連職種

検 定 職 種	選 択 作 業	職 種 作 業 コ ー ド	実施する級(○印)					実 技 試 験 実 施 日		学 科 試 験 実 施 日	受 検 手 数 料 (円)	
			特 級	1 級	単 一	2 級	3 級	五 輪	製作等作業試験 判断等試験		計画立案等 作業試験	実 技
鑄 造	鑄鉄鑄物鑄造作業	★00:30:10	○	○				6月6日から9月10日 までの後日通知日		9月3日	※1	全職種 3,100円
金 属 熱 処 理	一般熱処理作業	★00:50:10	○	○	○			6月6日から9月10日 までの後日通知日 (1級) 8月27日 (2・3級)	8月20日 (1・2・3級)	8月20日 (1・2・3級)		
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	★00:50:20	○	○	○							
	高周波・炎熱処理作業	★00:50:30	○	○	○							
粉 末 冶 金	成形・再圧縮作業	00:91:01:0	○	○				8月27日	8月27日			
機 械 加 工	普通旋盤作業	00:60:10	○	○	○	○		6月6日から9月10日 までの後日通知日	8月27日 (1・2級)	7月9日 (3級)		
	フライス盤作業	00:60:40	○	○	○	○						
	平面研削盤作業	00:61:20	○	○	○							
	円筒研削盤作業	00:61:30	○	○								
	ホブ盤作業	00:61:50	○	○								
	数値制御旋盤作業	00:62:00	○	○	○				8月27日 (1・2級)	9月3日 (1級)		
	数値制御フライス盤作業	00:62:10	○	○								
	マシニングセンタ作業	00:62:30	○	○	○							
非接触除去加工 (旧：放電加工)	数値制御彫り放電加工作業	18:30:20	○	○								
金 属 プ レ ス 加 工	ワイヤ放電加工作業	18:30:30	○	○				9月3日 (1級)	9月3日			
	レーザー加工作業	18:30:40	○	○								
	金属プレス作業	②★00:70:10	○	○				8月20日	8月20日			
鉄 工	製 缶 作 業	①②00:80:10	○	○				8月27日	9月3日			
	構造物鉄工作業	①②00:80:20	○	○	○							
工 場 板 金	曲 げ 板 金 作 業	①12:30:10	○	○	○			8月27日	9月3日			
	打 出 し 板 金 作 業	①12:30:20	○	○	○							
め つ き	電 気 め つ き 作 業	★01:00:10		○				8月27日				
仕 上 げ	治 工 具 仕 上 げ 作 業	01:20:10	○	○				9月3日 (1・2級)	7月9日 (3級)			
	金 型 仕 上 げ 作 業	01:20:20	○	○								
	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業	01:20:30	○	○	○							
機 械 検 査	機 械 検 査 作 業	01:30:10			○		6月6日から8月13日 までの後日通知日		7月9日 (3級)	※2		
切 削 工 具 研 削	工作機械用切削工具研削作業	②★14:60:10	○	○								
ダ イ カ ス ト	コールドチャンバダイカスト作業	01:40:20	○	○				8月27日	8月27日 (1・2級)			
電 子 機 器 組 立 へ	電 子 機 器 組 立 へ 作 業	01:50:10	○	○	○	○			7月9日 (3級)			
電 気 機 器 組 立 へ	回 転 電 機 組 立 へ 作 業	01:60:10	○	○			6月6日から9月10日 までの後日通知日	9月3日	9月3日			
	変 圧 器 組 立 へ 作 業	①01:60:20	○	○								
	配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 へ 作 業	01:60:30	○	○	○							
	開 閉 制 御 器 具 組 立 へ 作 業	01:60:40	○	○								
	回 転 電 機 巻 線 製 作 作 業	01:60:50	○	○								
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	射 出 成 形 作 業	③★03:70:20	○	○				9月3日	9月3日			
	真 空 成 形 作 業	03:70:40	○	○								
塗 装	金 属 塗 装 作 業	★06:00:30	○	○	○		6月6日から9月10日 までの後日通知日	9月3日	7月9日 (3級)			
	噴 霧 塗 装 作 業	06:00:50	○	○								

注) 表中の「選択作業」の欄に①～④の記載がある職種(作業)、(網かけ)の職種(作業)は、P6を参照してください。  
「★」のある職種(作業)は、受検申請状況により、人数制限する場合があります。

◎ 建設関連職種

検 定 職 種	選 択 作 業	職 種 作 業 コ ー ド	実施する級(○印)					実 技 試 験 実 施 日		学 科 試 験 実 施 日	受 検 手 数 料 (円)	
			特 級	1 級	単 一 級	2 級	3 級	5 輪	製 作 等 作 業 試 験 判 断 等 試 験		計 画 立 案 等 作 業 試 験	実 技
園 芸 装 飾 造 園	室内園芸装飾作業	103010	○	○	○		6月6日から 9月10日までの 後日通知日		9月3日(1・2級) 7月9日(3級)	※1	全職種 3,100円	
	造園工事作業	062010	○	○	○				8月20日(1・2級) 7月9日(3級)			
建 築 板 金	内外装板金作業	122010	○	○					9月3日			
	ダクト板金作業	122020	○	○					8月27日			
家 具 製 作	家具手加工作業	124010	○	○	○				7月9日			
	家具機械加工作業	124020	○	○					8月20日			
建 具 製 作	木製建具手加工作業	125010	○	○	○				8月27日(1・2級) 7月9日(3級)			
建 築 大 工	大工工事作業	038010			○				9月3日(1・2級) 7月9日(3級)			
と び	とび作業★	040010	○	○	○				8月27日			
左 官	左官作業	041010	○	○	○				8月27日			
ブ ロ ッ ク 建 築	コンクリートブロック工事作業★	043010	○	○	○		9月3日(1・2級) 7月9日(3級)					
タ イ ル 張 り	タイル張り作業	044010	○	○	○		8月27日					
畳 製 作	畳製作作業	045010	○	○			8月27日					
防 水 施 工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業★	086020	○	○			6月6日から 9月10日までの 後日通知日		8月20日	※1	全職種 3,100円	
	アクリルゴム系塗膜防水工事作業★	086030	○	○								
	セメント系防水工事作業★	086060	○	○								
	シーリング防水工事作業★	086070	○	○								
	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業★	086110	○	○								
	F R P 防 水 工 事 作 業 ★	086100	○	○								
内 装 仕 上 げ 施 工	プラスチック系床仕上げ工事作業★	152010	○	○					8月27日			
	木質系床仕上げ工事作業★	152060	○	○								
	鋼製下地工事作業②★	152030	○	○								
	ボード仕上げ工事作業★	152040	○	○								
	化粧フィルム工事作業★	152070	○	○								
熱 絶 縁 施 工	保温保冷工事作業★	049010	○	○			9月3日					
サ ッ シ 施 工	ビル用サッシ施工作業②★	102010	○	○			8月20日					
表 装	表具作業	059010	○	○			9月3日					
	壁装作業	059020	○	○			8月20日					
塗 装	建築塗装作業	060020	○	○			9月3日					
路 面 標 示 施 工	溶融ペイントハンドマーカール工事作業★	144010		○			8月20日					
	加熱ペイントマシンマーカール工事作業④★	144020		○								

◎ 製造サービス関連職種

検 定 職 種	選 択 作 業	職 種 作 業 コ ー ド	実施する級(○印)					実 技 試 験 実 施 日		学 科 試 験 実 施 日	受 検 手 数 料 (円)	
			特 級	1 級	単 一 級	2 級	3 級	5 輪	製 作 等 作 業 試 験 判 断 等 試 験		計 画 立 案 等 作 業 試 験	実 技
産 業 車 両 整 備	産業車両整備作業	166010	○	○			6月6日から 9月10日までの 後日通知日	8月20日	8月20日	※1	全職種 3,100円	
建 設 機 械 整 備	建設機械整備作業①★	068010	○	○								8月27日
婦 人 子 供 服 製 造	婦人子供注文服製作作業	025010	○	○	○		6月6日から 8月13日までの 後日通知日	9月3日 (1・2級)	※2			
舞 台 機 構 調 整	音響機構調整作業★	112010			○					7月9日 (3級)		
商 品 装 飾 展 示	商品装飾展示作業	137010			○		6月6日から 9月10日までの 後日通知日	9月3日 (3級)	※1			
フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾作業	119010	○	○	○							

注) 表中の「選択作業」の欄に①～④の記載がある職種(作業)、 (網かけ)の職種(作業)は、P6を参照してください。  
「★」のある職種(作業)は、受検申請状況により、人数制限する場合があります。

## 1 技能検定試験について

技能検定試験は、実技試験及び学科試験により実施します。

合否基準は、100点を満点として、原則として実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

※ 令和5年度前期の受検申請は、原則**群馬県在住または在勤の方**に限らせていただきます。

## 2 実技試験について

(1) 実技試験は、**製作等作業試験**のみ実施するもの、**製作等作業試験**と**計画立案等作業試験**を実施するもの又は**判断等試験**を実施するもの等、職種（作業）により異なりますので、ご注意ください。

(2) 詳しい日時は、受検者本人に受検票でお知らせします。（6月中旬頃までに発送予定。受検票の発送が完了した職種（作業）から、当協会HPに掲載します。届かない場合は、当協会まで連絡してください。）

(3) **受検者の都合による日程、会場変更はできません。**

(4) P4～5の「選択作業」の欄に①～④の記載がある職種（作業）、（網かけ）の職種（作業）の注意事項

	該当職種（作業）	注 意 事 項
①	製缶（1級）、構造物鉄工、曲げ板金、打出し板金、変圧器組立て、建設機械整備	ガス溶接作業主任者免許証またはガス溶接技能講習終了証の携行を要します。
②	金属プレス、製缶、構造物鉄工、工作機械用切削工具研削、鋼製下地工事、ビル用サッシ施工	労働安全衛生法に基づく安全または衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しの提示、または特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要します。
③	プラスチック成形（射出成形作業）	<u>2級受検者は実技試験で使用する成形機を選択することができますので、下記のどちらの成形機を希望するか、受検申請書の左上の備考欄に記入してください。</u> なお、 <u>1級受検者は、成形機を選択することはできません。</u> ・ 日精樹脂工業株式会社（NEX80W-12E） ・ 東芝機械株式会社（EC100SX-2A）
④	路面標示施工（加熱ペイントマシンマーカークン工事作業）	加熱ペイントマシンマーカークン車を運転することができる自動車運転免許証の携行を要します。
	<input type="text"/> （網かけ）の職種（作業）： 平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、マシンニングセンタ作業（3級）、非接触除去加工職種、ダイカスト職種	受検者の所属事業所（設備）を利用して実施します。（原則として群馬県内の事業所に限る） <u>「技能検定実技試験会場申請書」を、受検案内P16からコピーするか、当協会HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、受検申請書と併せて提出してください。</u> なお、 <u>所属事業所（設備）で実施可能かどうか、過去の試験問題で試験用設備等を確認したうえで、申請してください。</u> （閲覧方法はP15の下部を参照）

## 3 学科試験について

(1) 学科試験の出題形式：真偽法、多肢択一法及び併用法

(2) 学科試験時間：特級は2時間、1級、2級、及び単一等級は1時間40分、3級は1時間。

(3) 令和5年度（前期）技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として令和4年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

## 4 技能競技大会について

群馬県では、技能検定の実技試験を兼ねて、技能競技大会を実施しています。技能検定合格者の中で、特に成績が優秀であった者を表彰する制度です。

表彰者には、金・銀・銅のメダル及び、群馬県知事並びに群馬県職業能力開発協会会長連名の賞状が授与されます。

## 5 計画立案等作業試験及び学科試験の正解表のホームページ掲載予定について

掲載予定日：原則として試験実施日翌日の15時以降に掲載されます。

[中央職業能力開発協会HP (<https://www.javada.or.jp>) からのアクセス方法]

中央職業能力開発協会HP⇒技能検定⇒計画立案等作業試験・学科試験正解

## 6 受検結果（得点）の簡易開示について

受検者は、本人の請求に基づき受検結果（得点）の簡易開示請求ができます。

- (1) 場 所：群馬県産業経済部 労働政策課（産業人材育成室）  
前橋市大手町1-1-1（県庁11階南側） TEL:027-226-3414（直通）
- (2) 開示時間等：合格発表日から **1ヵ月** 8:30～17:15（土日祝日は休み）
- (3) 持 ち 物：受検票。これにより難しい場合は、本人確認書類（運転免許証、パスポートなど顔写真入りもの）

(注) 受検者以外の方が受検者の委任状を持参しても、開示できません。

電話による開示には応じられません。

## 7 個人情報の保護について

当協会は、技能検定に関連して皆様より提供された個人情報について、個人情報保護に関する法令を遵守し、慎重かつ適切に取り扱います。

### (1) 個人情報の利用目的

技能検定に関して当協会が収集した個人情報については、技能検定業務及び、当協会が行う能力開発事業（職業訓練指導員講習などの各講習会）の案内等に限定して使用します。

### (2) 個人情報の利用について

当協会が保有する個人情報は、技能検定事業に協力する職業能力開発施設並びに関係業種団体等が共同で利用する場合があります。

その場合は、共同利用先においても利用目的の限定や秘密保持などについて、適切な管理を行います。

## 8 試験の中止及び延期について

技能検定試験の実施（実技試験・学科試験）に影響を及ぼし得る事態が発生した場合（天災・地変等）や安全に試験が実施できないと判断した場合、やむを得ず試験の中止や延期をする場合があります。

最新の情報は当協会HP (<https://www.gvada.jp/index.html>) でご確認ください。

## 4 受検資格

技能検定の受検資格は、職業訓練歴や学歴により必要な実務経験年数が定められています。

(実務経験年数とは、受付締切日現在の検定職種に係る実務経験年数をいいます。)

(単位：年)

受 検 対 象 者 (※1)	特級	1 級		2 級		3級 (※4)	単 一 等 級		
	1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後				
実 務 経 験 の み	5	7	2	4	2	0 ※8	3		
専 門 高 校 卒 業 ※2 専修学校 (大学入学資格付与課程に限る) 卒業		6			0	0	1		
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専門職大学前期課程修了 専修学校 (大学編入資格付与課程に限る) 卒業		5			0	0	0		
大学卒業 (専門職大学前期課程修了者を除く) ※2 専修学校 (大学院入学資格付与課程に限る) 卒業		4			0	0	0		
専 修 学 校 ※3 又 は 各 種 学 校 卒 業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。)		800h以上			6	0	0	0 ※9	1
		1600h以上			5	0	0	0 ※9	1
		3200h以上			4	0	0	0 ※9	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※4		700h以上			6	0	0	0 ※6	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※4		2800h未満			5	0	0	0	1
		2800h以上			4	0	0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4		3			1	2	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了		1			0	0	0	0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了		1 ※5			0 ※5	0	0	0	0
職 業 訓 練 指 導 員 免 許 取 得		1			—	—	—	—	0
長 期 養 成 課 程 の 指 導 員 訓 練 修 了	0	0	0	0	0	0			

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限り、検定職種に対応する学科又は免許職種はP10～P11を参照してください。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除きます。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなします。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のもに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなします。

※5：短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限り、

※6：総訓練時間が700時間未満のものを含みます。

※7：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できます。また、3級の技能検定については工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できます。

※8：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとします。

※9：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与します。

## 5 試験の免除

申請締切日現在において、次のとおり、その人の持っている資格によって、これに相当する職種（または選択作業）の学科試験または実技試験が免除されます。免除される試験の手数料は、不要です。

### 1 技能検定関係（同一の検定職種に限ります。P4～P5 3 公示職種 欄参照）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1級	技能検定合格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1：実技又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあつては年度終りまで）有効です。

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限ります。

### 2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限ります）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得		—	学科の全部			学科の全部	※2
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後5年	—	学科の全部			学科の全部	
	実務経歴年数2年	—	学科の全部			学科の全部	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後4年	—	学科の全部			学科の全部	
	実務経歴年数1年	—	学科の全部			学科の全部	
		—	—	学科の全部			—
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年（2800h以上なら1年）の実務経歴	—	学科の全部			学科の全部	
		—	学科の全部			—	
		—	学科の全部			—	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース	—	学科の全部			—	
	2級技能士コース	—	学科の全部			—	
	単一等級技能士コース	—	—	—	—	学科の全部	
技能五輪全国大会における技能証		—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証		—	—	実技の全部		—	※1
全国障害者実技部門の技能証		—	—	実技の全部		—	※1
技能競技大会学科部門の技能証		—	—	学科の全部		—	※1

※1：有効期限を過ぎた技能証であっても有効です。

※2：技能検定職種との対応免許は、P11を参照してください。

### 3 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		—	—	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者または1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者または木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—	
	2級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—

(注) 試験の免除については、主なものを掲載しています。その他詳しいことは、当協会までお問い合わせください。

## 6 技能検定職種に関する学科一覧

職 種 名	検定職種に関する学科	職 種 名	検定職種に関する学科
園 芸 装 飾	園芸科・フラワーデザイン科・ ガーデニング科	家 具 製 作	工芸科
造 園	造園科	建 具 製 作	建築科・工芸科
鋳 造	や金科・金属工学科・機械科	プラスチック成形	機械科・電気科・工業化学科
金 属 熱 処 理	や金科・金属工学科・機械科	石 材 施 工	建築科・土木科
粉 末 冶 金	や金科・金属工学科・機械科	建 築 大 工	建築科・大工科
機 械 加 工	機械科	と び	建築科
非接触除去加工	機械科	左 官	建築科
金属プレス加工	機械科	ブ ロ ッ ク 建 築	建築科
鉄 工	金属工学科・機械科・造船科・ 建築科・土木科	タ イ ル 張 り	建築科
建 築 板 金	機械科・建築科	畳 製 作	—————
工 場 板 金	機械科	防 水 施 工	建築科
め っ き	金属工学科・工業化学科・ 化学工学科	内装仕上げ施工	建築科
仕 上 げ	機械科	熱 絶 縁 施 工	設備科・造船科・工業化学科・ 化学工学科・建築科
切 削 工 具 研 削	機械科・木材加工科	サ ッ シ 施 工	建築科
機 械 検 査	機械科	表 装	工芸科
ダ イ カ ス ト	や金科・金属工学科・機械科	塗 装	建築科・工芸科・塗装科
電子機器組立て	電子科・電気科	路面標示施工	塗装科
電気機器組立て	電子科・電気科	舞 台 機 構 調 整	電子科・電気科・音響美術科
産業車両整備	機械科	商 品 装 飾 展 示	デザイン科・工芸科・美術科・ 造形科
建設機械整備	機械科	フ ラ ワ ー 装 飾	園芸科・フラワーデザイン科・ フラワービジネス科
婦人子供服製造	被服科・服装科・洋裁科		

# 7 技能検定職種と職業訓練指導員免許職種との対応表

技能検定職種	免許職種
園芸装飾	園芸科
造園	造園科 森林環境保全科
さく井	さく井科
金属溶解	鉄鋼科 鋳造科
鋳造 粉末冶金 ダイカスト	鋳造科
鍛造	鍛造科
金属熱処理 金属材料試験	熱処理科
機械加工 非接触除去加工 金型製作 仕上げ 機械検査 機械保全 油圧装置調整 テクニカルイラストレーション 機械・プラント製図	機械科
金属プレス加工 工場板金	塑性加工科
建築板金	塑性加工科 建築板金科
鉄工	塑性加工科 造船科 構造物鉄工科 鉄道車両科
めっき アルミニウム陽極酸化処理	金属表面処理科
切削工具研削	機械科 製材機械科
電子回路接続 電子機器組立て 半導体製品製造	電子科
電気機器組立て	電気科 メカトロニクス科
自動販売機調整	電子科 電気科
鉄道車両製造・整備	鉄道車両科
時計修理	時計科
光学機器製造	光学ガラス科 光学機器科
内燃機関組立て	自動車製造科 内燃機関科
縫製機械整備	縫製機械科
建設機械整備	建設機械科
農業機械整備	農業機械科
冷凍空調和機器施工	冷凍空調機器科
染色	染色科
ニット製品製造	ニット科
婦人子供服製造	洋裁科
紳士服製造	洋服科
和裁	和裁科
寝具製作	寝具科
帆布製品製造	帆布製品科
布はく縫製	縫製科
機械木工 家具製作 建具製作	木工科

技能検定職種	免許職種
紙器・段ボール箱製造	紙器科
プリプレス 印刷	製版・印刷科
製本	製本科
プラスチック成形 強化プラスチック成形	プラスチック製品科
陶磁器製造	陶磁器科
石材施工	石材科
パン製造 菓子製造	パン・菓子科
製麺	麺科
ハム・ソーセージ・ペーコン製造	食肉科
水産練り製品製造	水産物加工科
みそ製造 酒造	発酵科
建築大工 枠組壁建築 バルコニー施工	建築科 枠組壁建築科
かわらぶき	屋根科
とび	とび科
左官 タイル張り	左官・タイル科
築炉	築炉科
ブロック建築 エーエルシーパネル施工	ブロック建築科
畳製作	畳科
配管	配管科 住宅整備機器科
型枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工	建設科
防水施工	防水科
内装仕上げ施工	インテリア科 床仕上げ科
熱絶縁施工	熱絶縁科
カーテンウォール施工 ガラス施工	サッシ・ガラス施工科
サッシ施工	建築科 サッシ・ガラス施工科
ウエルポイント施工	さく井科 土木科
電気製図	電気科
化学分析	化学分析科 公害検査科
貴金属装身具製作	貴金属・宝石科
印章彫刻	印章彫刻科
表装	インテリア科 表具科
塗装 塗料調色	塗装科
広告美術仕上げ	広告美術科
義肢・装具製作	義肢装具科
工業包装	工業包装科
写真	写真科
フラワー装飾	フラワー装飾科

# 8 受検申請書記入例

受検申請書は、受検者本人がもれなく記入してください。未記入の場合、必要に応じて確認の連絡をすることがあります。

特に①～⑧の欄については、注意をよく読んでから記入してください。

※記入にはすべてボールペンなどのインク類を使用してください。(消せるボールペンは使用不可)

※記入誤りは、二重線または修正テープ等で訂正してください。

**①検定職種・選択作業**  
P 4～P 5の検定職種・選択作業・職種作業コードを参照してください。

**②住所**  
申請者本人の現住所を記入してください。(番地・号棟・部屋番号は正確に。)  
**携帯電話は試験当日に連絡のつく番号を記入してください。**

**③受検区分**  
A甲：実技・学科の両方を受検  
A乙：学科のみ受検 (免除なし)  
A丙：実技のみ受検 (免除なし)  
B：学科のみ受検 (実技免除)  
C：実技のみ受検 (学科免除)  
D：実技・学科の両方とも免除  
※A乙・A丙の受検者は、**技能士合格にはなりません。**  
※B～Dの受検者は**⑧に記入し、証明書を添付してください。**

**④学歴**  
中学、高校あるいは大学の最終学歴(学科名含む)を記入してください。なお、最終学歴が大学院の場合は、**大学の学歴も併記してください。**

**⑤職業訓練歴**  
職業訓練校・専修学校・専門学校等で新しいものから記入してください。

**⑥職歴**  
受検に関連する職歴を、最近のものから記入してください。  
※受検に関する職務内容でない場合(営業・事務・他職種の場合など)は、**実務経験期間には入りません。**

備考 **技能検定受検申請書** 特級  
1級  
単一等級

技能検定を受けたいので申請します。

厚生労働大臣 殿 令和5年4月11日 氏名 赤城 太郎

群馬県知事 殿

等 級	④・特級 ・ ①・1級 ・ ③・単一等級	受検番号	※	
① 検定職種	機械加工	職種番号(作業)	0 0 6 0 1 0	
選択作業	普通旋盤	作業		
(フリガナ) 氏 名	(姓) アカギ (名) タロウ	生年 月 日	昭和 42年4月2日生 平成	
住 所	〒 372-0801 伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号	性別	M・男 F・女	
受 検 区 分		A 甲	① → 実技・学科とも受検	
		A 乙	② → 学科のみ受検 (免除なし)	
		A 丙	③ → 実技のみ受検 (免除なし)	
		B	④ → 学科受検 (実技免除)	
		C	⑤ → 実技受検 (学科免除)	
		D	⑥ → 実技・学科とも免除	
④ 学 歴	学 校 名	学 科 ( コ ー ス ) 名	所 在 地	在 学 期 間
	〇〇工業高校	機 械 科	〇〇市〇〇町〇〇	S58年4月 入学・中退 S61年3月 見込・修了 (年 月 月)
⑤ 職業訓練歴	施 設 名	訓 練 科 名	所 在 地	在 学 期 間
	〇〇職業訓練校	機 械 科	〇〇市〇〇町〇〇	S61年4月 入学・中退 S62年3月 見込・修了 (年 月 月)
⑥ 資 格 歴	事 業 所 名 (現在のもの)	職 務 内 容	所 在 地	在 職 期 間
	(株)〇〇製作所	機 械 加 工	〇〇市〇〇町〇〇 電話 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	H7年4月～ 現在 (年 月 月)
	〇〇機械(株)	機 械 加 工	〇〇市〇〇町〇〇 電話 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	S61年4月～H7年3月 (年 月 月)
				年 月～ 年 月 (年 月 月)
⑦ 技能検定合格済	等級	検 定 職 種 ( 作 業 名 )	合格した年月日	受検資格判定
	2	普通旋盤作業	H. 6. 10. 6	※
⑧ 試 験 の 免 除	実 技 試 験	① 一級技能検定実技試験合格	年 月 日 ( 県 ) 第 号	※
	学 科 試 験	① 一級技能検定学科試験合格	年 月 日 ( 県 ) 第 号	※
		② 一級技能士	( 県 ) 第 号	※
		④ 職業訓練指導員免許	職 種 名 ( 作業名 )	※
		⑤ 一級技能士コース(通信教育)	科 目 名 ( )	※
		⑨ その他 ( )		

※該当する場合は□に✓をして下さい。 □ 個人情報をご協会で実施する技能振興及び能力開発事業の案内等へ利用されることを希望しない。

**(注意事項)**

- 1 かい書でいてないに書いて下さい。
- 2 太枠内は該当する文字を○印で囲んで下さい。
- 3 職種番号、作業番号は、受検案内の実施職種一覧表をよく見て間違えないで記入して下さい。
- 4 免除される資格がある場合は、それを証明する書面の写を添付して下さい。
- 5 ※印の欄は記入しないで下さい。

年齢・学歴早見表 (受検資格算出にご利用ください。) ◎早生まれの者(1月～3月までに生まれた人)は、前年を

生 年	昭和40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
年 齢	58才	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40
中学卒	昭和56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
高校卒	昭和59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

**⑦技能検定合格状況**

下位級の技能検定に合格後の年数で受検する方は、下位級の技能検定の作業名・合格年月日を記入し、**合格証書のコピーを添付してください。**

**⑧試験の免除**

該当するものを○で囲み、免許等を受けた年月日、合格番号、職種（作業名）を正確に記入してください。  
**免除資格があることを証明する書類を添付してください。**

**⑨写真**

「実技」「学科」のうち、受検申請する方に写真を貼ってください。両方受検の場合は、両方に貼ってください。ただし、両方免除の方は不要です。  
**※写真が剥れてしまう事があるため、必ず裏面に職種と氏名を記入してください。**

**⑩通信欄**

受検する級・職種・作業・受検手数料の内訳を記入してください。  
**受検手数料についてはP2を参照し、正しい金額を納付してください。**

**⑪郵便振替払込受付証明書**

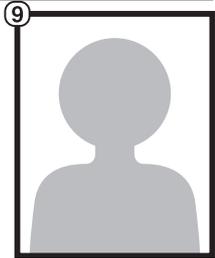
（裏面貼付提出用）  
郵便局窓口で払込み後、申請書の裏面にある添付欄に必ず貼付してください。

**⑫本人確認書類（裏面）**

申請書の裏面にある本人確認書類貼付欄に必ず貼付してください。

**実技試験写真票**

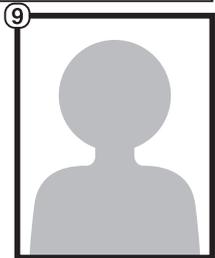
等級	④・特級	①・1級	③・単一等級
検定職種	機械加工		
選択作業	普通旋盤 作業		
受検番号	※		
氏名	(姓) 赤城	(名) 太郎	
勤務先(学校名)の名称及び所在地	〒370-0000 (勤務先) ○○製作所 (所在地) ○○市○○町○○ (TEL) ○○-○○-○○○○		



切りはなしてはいけません

**学科試験写真票**

等級	④・特級	①・1級	③・単一等級
検定職種	機械加工		
選択作業	普通旋盤 作業		
受検番号	※		
氏名	(姓) 赤城	(名) 太郎	
勤務先(学校名)の名称及び所在地	〒370-0000 (勤務先) ○○製作所 (所在地) ○○市○○町○○ (TEL) ○○-○○-○○○○		



受検資格判定	※
実技試験	確認印
学科試験	確認印
手数料収納	

群馬県職業能力開発協会

日付	00:58:01	7:42:85
加入者名	群馬県職業能力開発協会	
私込金額	※	21300
私込金額	※	3100
私込金額	※	18200
私込金額	※	21300
住所	伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号	
氏名	赤城太郎	
受付局日附印		

払込金受領証(本人控え)

口座番号	005801	74285
加入者名	群馬県職業能力開発協会	
私込金額	※	21300
私込金額	※	3100
私込金額	※	18200
私込金額	※	21300
住所	伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号	
氏名	赤城太郎	
受付局日附印		

払込取扱票

日付	00	005801	74285
加入者名	群馬県職業能力開発協会		
私込金額	※	21300	特級
私込金額	※	3100	1級
私込金額	※	18200	2級
私込金額	※	21300	3級
住所	伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号		
氏名	赤城太郎		
受付局日附印			

手数料	学科試験	3100
手数料	実技試験	18200
手数料	合計	21300

受検手数料は、当協会指定用紙にて、ゆうちょ銀行で振込手続きをして下さい。  
なお、振込手数料は、ご負担願います。  
※ 振込後、「郵便振替払込受付証明書」を申請書の裏面に貼付して提出して下さい。

参考。

59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5

## 9 よくある質問

Q1 試験日、試験会場を教えてください。

A 学科試験日は、P4～P5の**3 公示職種**の表に掲載しています。試験会場は群馬県技能検定場などです。

実技試験については、日程・会場ともに申請時には決定していません。受検票に記載して通知します。また、当協会HPにも順次掲載予定です。

Q2 受検票はいつ頃届きますか。

A 5月30日の実技試験問題公表日以降6月中旬の発送を予定しています。受検票の発送が完了した職種（作業）から当協会HPに掲載します。

受検票は、受検申請書に記入した現住所へ送付しますので、住所の変更などがあった場合は、当協会HPから（様式4）申請内容変更届をダウンロードし、変更事項記入の上、当協会に提出してください。

Q3 受検票を会社へ一括で送ってもらうことはできますか。

A 受検票を会社へ一括してお送りする事は**できません**。

Q4 会社でまとめて手数料の振込みができますか。

A まとめて納付することは、**可能です**。詳しくは、P2～P3の**2 受検申請の手続き**を参照してください。

Q5 実技試験又は学科試験のみ合格しています。片方合格の有効期限はありますか。

A **特級**は合格日から**5年間**の有効期限があります。**特級以外**の級には、**有効期限はありません**。

Q6 実技試験又は学科試験に合格しているが、合格通知を紛失してしまった。合格通知を再発行してもらえますか。

A 合格通知の再発行は**可能です**。希望する方は、当協会へお問い合わせください。（ただし、群馬県での合格者に限ります。）

Q7 大学卒業又は実業高校卒業なので、実務経験年数の短縮になりますか。

A 実務経験年数の短縮には、**受検職種に関わる学科**を卒業している必要があります。詳しくは、P10**6 技能検定職種に関する学科一覧**で確認してください。

Q8 試験日の都合が悪く、試験日の変更をしたいが可能ですか。

A 試験日程の変更は**できません**。

Q9 受検申請をキャンセルしたい。受検手数料は返金してもらえますか。

A 受検申請受理後は、いかなる理由があっても受検手数料の**返金はありません**。

Q10 受検手数料の領収証の再発行はできますか。

A 郵便局の払込金受領証（本人控え）をもって領収とさせていただきます。**再発行はいたしません**。

Q11 技能検定の準備講習会は実施していますか。

A 当協会では実施していません。

別団体で講習会を予定している職種については、受検票送付時に講習会一覧表を同封します。講習会参加を希望する方は、各団体へ直接お問い合わせください。

# 10 技能検定書籍のご案内

下記技能検定職種の学科試験問題解説集（雇用問題研究会 編）を販売しています。合格のための手助けに役立ててください。

なお、ご購入・在庫照会は（一社）群馬県技能士会連合会（☎0270-23-7761）までお願いします。

## ★新版 1・2 級学科試験問題解説集

	内 容 *在庫販売中	価格	送料
No.2	配管	3,300	310
No.3	塗装	3,300	310
No.4	型枠施工	1,650	215
No.5	鉄筋施工	2,200	215
No.8	冷凍空調と機器施工、熱絶縁施工	2,750	310
No.9	仕上げ	2,750	215
No.10	機械・プラント製図	2,420	310
No.11	機械検査	2,200	215
No.12	機械加工	3,300	310
No.13	造園	2,200	215
No.14	金属プレス加工	2,200	215
No.15	金属材料試験	2,860	310
No.16	鉄工	3,300	310
No.17	建築板金	2,860	310
No.19	めっき・ダイカスト	3,300	310
No.20	半導体製品製造*	2,970	310
No.21	電子機器組立て	1,980	215
No.22	電気機器組立て	3,300	310
No.23	電気製図*	1,980	215
No.24	油圧装置調整	1,760	215
No.27	農業機械整備*	1,980	215
No.30	建具制作*	2,200	310
No.31	左官・タイル張り	2,750	310
No.32	建築大工・畳製作	2,860	310
No.33	防水施工 I ウレタン系、アクリルゴム系、セメント系、シーリング防水工事	3,080	310
No.35	とび・かわらぶき	2,750	310
No.36	サッシ施工・ガラス施工	2,970	310
No.37	プラスチック成形	3,080	310

## ★特級学科試験問題解説集

	内 容 *在庫販売中	価格	送料
第101集	機械加工、仕上げ、プラスチック成形*	3,300	215

## ★参考書籍

	内 容	価格	送料
第501集	木造建築の基礎用語	1,430	360
第502集	安全衛生	1,100	310
第504集	建築塗装法	1,980	310
第505集	木工塗装法	2,090	310
第506集	金属塗装法	1,980	310
第508集	塗料	2,860	360
第509集	金型工作法	2,420	310
第510集	木工製品設計	2,420	310

## ★ 1・2 級学科試験問題解説集

	内 容	価格	送料
第4集	金属熱処理	2,420	215
第11集	建設図面制作、テクニカルイラストレーション	2,200	310
第18集	建設機械整備	1,650	215

## 1・2 級技能検定試験問題集（過去問題集）

	内 容 *在庫販売中	価格	送料
2	仕上げ（平成20・21・22年度）*	2,200	310
4	工場板金（平成20・21・22年度）*	2,530	310
7	表装（平成20・21・22年度）*	1,870	215
12	造園/建築大工/型枠施工（平成22・23年度）*	2,200	215
17	鉄工（平成22・23年度）*	1,760	215
18	防水施工（平成22・23・24年度）*	2,750	310
20	めっき/ダイカスト（平成22・23・24年度）*	2,200	215
21	機械保全（平成22・23・24年度）*	2,200	215
22	半導体製品製造（平成22・23・24年度）*	1,760	215
24	金属熱処理（平成23・24・25年度）*	2,750	310
34	電子機器組立て（平成24・25・26年度）*	1,980	215
36	配管（平成25・26・27年度）*	1,870	215
37	金属プレス加工（平成26・27・28年度）*	1,980	215
39	建築板金（平成26・27・28年度）*	2,090	215
41	左官（平成26・27・28年度）*	1,650	180
43	金属熱処理（平成26・27・28年度）*	3,080	310
44	仕上げ（平成26・27・28年度）*	2,420	310
45	機械加工（平成26・27・28年度）*	3,520	360
46	防水施工（平成26・27・28年度）*	2,860	310
47	熱絶縁施工/冷凍空調と機器施工（平成26・27・28年度）*	2,420	215
48	半導体製品製造（平成26・27・28年度）*	1,980	215
49	建築大工（平成26・27・28年度）*	1,760	180
50	かわらぶき（平成26・27・28年度）*	1,760	180
51	型枠施工（平成26・27・28年度）*	1,870	215
52	鉄筋施工（平成26・27・28年度）*	1,760	180
53	油圧装置調整（平成26・27・28年度）*	2,090	215
55	鉄工（平成27・28・29年度）*	2,200	215
57	塗装（平成27・28・29年度）*	2,860	310
58	電気機器組立て（平成27・28・29年度）*	2,530	310
59	機械検査（平成27・28・29年度）*	2,090	215
60	機械・プラント製図（平成27・28・29年度）*	1,980	215
61	配管（平成28・29・30年度）*	1,870	215
62	プラスチック成形（平成29・30・31年度）*	2,090	215
63	造園（平成29・30・31年度）*	1,650	180
64	とび（平成29・30・31年度）*	1,650	180
65	金属熱処理（平成29・30・31年度）*	3,190	310
66	仕上げ（平成29・30・31年度）*	2,420	215
67	機械加工（平成29・30・31年度）*	3,740	360
68	熱絶縁施工/冷凍空調と機器施工（平成29・30・令和元年度）*	2,420	215
69	建築大工（平成29・30・令和元年度）*	1,760	180
70	油圧装置調整（平成29・30・令和元年度）*	2,090	215
71	空気圧装置組立て（平成29・30・令和元年度）*	1,980	215
72	建設機械整備（平成30・31年度）*	1,870	215
73	防水施工（平成30・令和元年・2年度）*	2,750	310
74	塗装（平成30・令和元年・2年度）*	2,530	310
75	電気機器組立て（平成30・令和元年・2年度）*	2,310	215
76	半導体製品製造（平成30・令和元年・2年度）*	1,980	215
77	型枠施工（平成30・令和元年・2年度）*	1,870	180
78	鉄筋施工（平成30・令和元年・2年度）*	1,870	180
79	機械検査（平成30・令和元年・2年度）*	2,090	215
80	機械・プラント製図（平成30・令和元年・2年度）*	2,310	215
81	金属プレス（平成30・31・令和3年度）*	1,980	215
82	配管（令和元・2・3年度）*	1,870	215

※ 2冊以上購入の場合、送料は一律360円となります。

### ◎過去問題コピーサービスについて

昨年度の問題に限り、閲覧・コピーのサービスをしています。  
コピーをご希望の場合1部500円で承ります。郵送での取扱いはしませんのでご了承ください。

### ◎技能検定試験問題公開サイトについて

中央職業能力開発協会HP（<https://www.javada.or.jp>）に、過去の試験問題が公開されています。（閲覧のみ可能）

アクセス方法：中央職業能力開発協会HP⇒技能検定⇒技能検定試験問題公開サイト

# 令和5年度前期 技能検定実技試験会場申請書

- ※ 受検案内のP4～P5 3 公示職種 で選択作業欄が [ ] 網掛け職種（作業）のみ受検申請書と一緒に提出してください。
- ※ 受検者の所属事業所（設備）を利用して試験を実施する職種（作業）です。実施可能かどうか、過去の試験問題で試験用設備等を確認したうえで、申請してください。（閲覧方法は受検案内のP15の下部を参照）

## 【申請者情報】

申請日： 年 月 日

事業所（学校）名	担当部署名	
所在地 （実技試験会場）	担当者名	
	（ E-mail ）	
	T E L	

## 【実技試験受検者及び実施会場の希望日確認表】

受検申請者氏名	職種名 作業名	受検等級			受検区分 ※1	実施希望日※2					
		1級	2級	3級		5輪のみ	第1希望	第2希望	第3希望		
	.....										
	.....										
	.....										
	.....										
	.....										
計											

- ※1 A甲：実技・学科とも受検、A丙：実技のみ受検（免除なし）、C：実技のみ受検（学科免除）
  - ※2 実施希望日は、第1希望から第3希望まで記載してください。ただし、要望に沿えない場合があります。
  - ※3 試験実施期間は、6月19日（月）～9月2日（土）の期間内でお願しいたします。（3級は8月6日（日）まで）
  - ※4 受検申請は、4月3日（月）～14日（金）の期間に必ず「技能検定受検申請書」で行ってください。
- 7月9日（日）・8月20日（日）・8月27日（日）及び9月3日（日）は、学科試験及び実技試験の全国統一試験日のため、希望日からは除外して  
ください。
- ※協会使用欄

# 令和5年度 前期技能五輪群馬県大会 参加案内

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルの日本一を競うことにより、青年技能者に努力目標を与えるとともに全国各地の多くの若者に優れた技能を身近に触れる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的として開催されています。

群馬県大会は、この全国大会に派遣する選手を選抜する予選として行うものです。競技内容は2級の試験内容と同じで、5月30日に公表します。成績優秀者は、全国大会に推薦されます。

## 1 競技職種、手数料

競技職種	手数料		競技職種	手数料			
	雇用保険被保険者	それ以外		雇用保険被保険者	それ以外		
普通旋盤作業	9,200 円	18,200 円	婦人子供注文服製作作業	6,100 円	15,100 円		
フライス盤作業			9,200 円	18,200 円	家具手加工作業		
構造物鉄工作業					木製建具手加工作業		
曲げ板金作業					とび作業		
打出し板金作業					左官作業		
機械組立仕上げ作業					タイル張り作業		
電子機器組立て作業					フラワー装飾作業		
配電盤・制御盤組立て作業							

## 2 参加資格

平成12年(2000年)1月1日以降に生まれた人。

〔平成12年1月1日以降に生まれた人であればよく、他に資格の制限はありません。従って年齢が該当する間は、何回でも参加することができます。(2級技能検定の受検資格がある場合は、技能検定と兼ねて申請することができます。)]

## 3 申込み方法

技能検定受検申請と同じです。  
なお、2級技能検定と同様に、雇用保険被保険者は手数料が減額されます。詳しくはP18を参照してください。

## 4 技能証の交付

技能五輪群馬県大会で一定水準以上の成績をおさめた参加者には、技能証を交付します。  
この技能証は、2級技能検定を受検するときに、相当する検定職種(作業)の実技試験が、免除されます。

## 5 その他

2級技能検定と兼ねて群馬県大会に出場する参加者は、受検申請書の左上の備考欄に「五輪予選参加」と記入してください。

## 群馬県職業能力開発協会 所在地略図

◎お問い合わせ・お申し込みは

### 群馬県職業能力開発協会

〒372-0801 伊勢崎市宮子町1211-1  
電話 0270-23-7761 FAX 0270-21-0568  
<https://www.gvada.jp/index.html>

#### 業務時間

8:30~17:15 (土日祝日は休み)

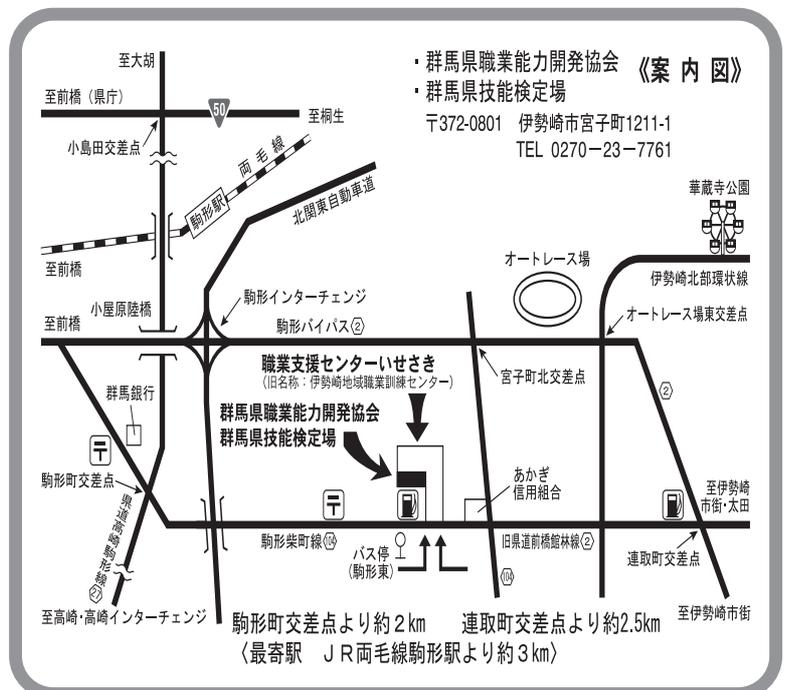
◎合格発表・合格証書の交付は

### 群馬県産業経済部 労働政策課 (産業人材育成室)

前橋市大手町1-1-1 (県庁11階南側)  
TEL:027-226-3414 (直通)

#### 開庁時間

8:30~17:15 (土日祝日は休み)



# 受検手数料（減額対象者）の変更について

平成29年度後期から、ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、35歳未満の方が2級又は3級の実技試験を受検する場合に受検手数料が減額されておりましたが、令和4年度から**25歳未満の雇用保険被保険者**に対象が変更となりました。

また、雇用保険被保険者であるか確認するため、証明書類の提出も必要となります。

## ●提出書類

雇用保険被保険者であることの証明として、以下のいずれかの書類を提出してください。

- ① 雇用保険被保険者証の写し（健康保険証は不可） ※現在のもの
- ② 直近の給与明細の写し（雇用保険料の控除欄以外は黒塗り可）
- ③ 就労証明書 ※当協会HPから（様式6）就労証明書がダウンロードできます。

# 新型コロナウイルス感染拡大防止の為のお願い

受検申請者の皆様には、技能検定実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（厚生労働省）に基づき下記事項について受検申請時及び試験会場等での感染拡大防止措置へのご協力をお願いいたします。なお、試験当日、ご協力をいただけない場合は受検することができませんのでご理解いただいたうえで申請をお願いいたします。

※今後のガイドラインの改定により、対応が変更になる可能性がありますので、ご注意ください。

## 1 受検申請

- (1) 受検申請書の請求及び提出は、原則郵送での対応になります。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の状況により、受検案内に記載している職種以外においても、受検者数を制限する場合があります。また、やむを得ず試験を中止する可能性もあります。

## 2 試験当日

- (1) マスクの持参及び会場内でのマスクの着用<sup>\*1</sup>
- (2) 会場におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- (3) 「新型コロナウイルス感染拡大防止チェックリスト」による、試験当日及び前日7日間における体調等の報告及び確認<sup>\*2</sup>

※1 試験会場では、原則マスクの着用をお願いします。なお、受検会場で別途指示がある場合は、指示に従ってください。

※2 受検票に新型コロナウイルス感染拡大防止チェックリストの様式を同封しますので、試験当日（実技・学科の両方受検される方は両日）係員へ提出してください。提出がない方は受検することができません。

## 3 受検手数料について

新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者となり、試験を欠席した場合でも、受検手数料の返還はできません。試験日の変更もできません。

## 4 試験終了後

実技試験または学科試験終了後7日間以内に新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査等で陽性となった場合は、当協会に対して速やかに報告するとともに、関係機関が行う濃厚接触者の調査等に協力してください。